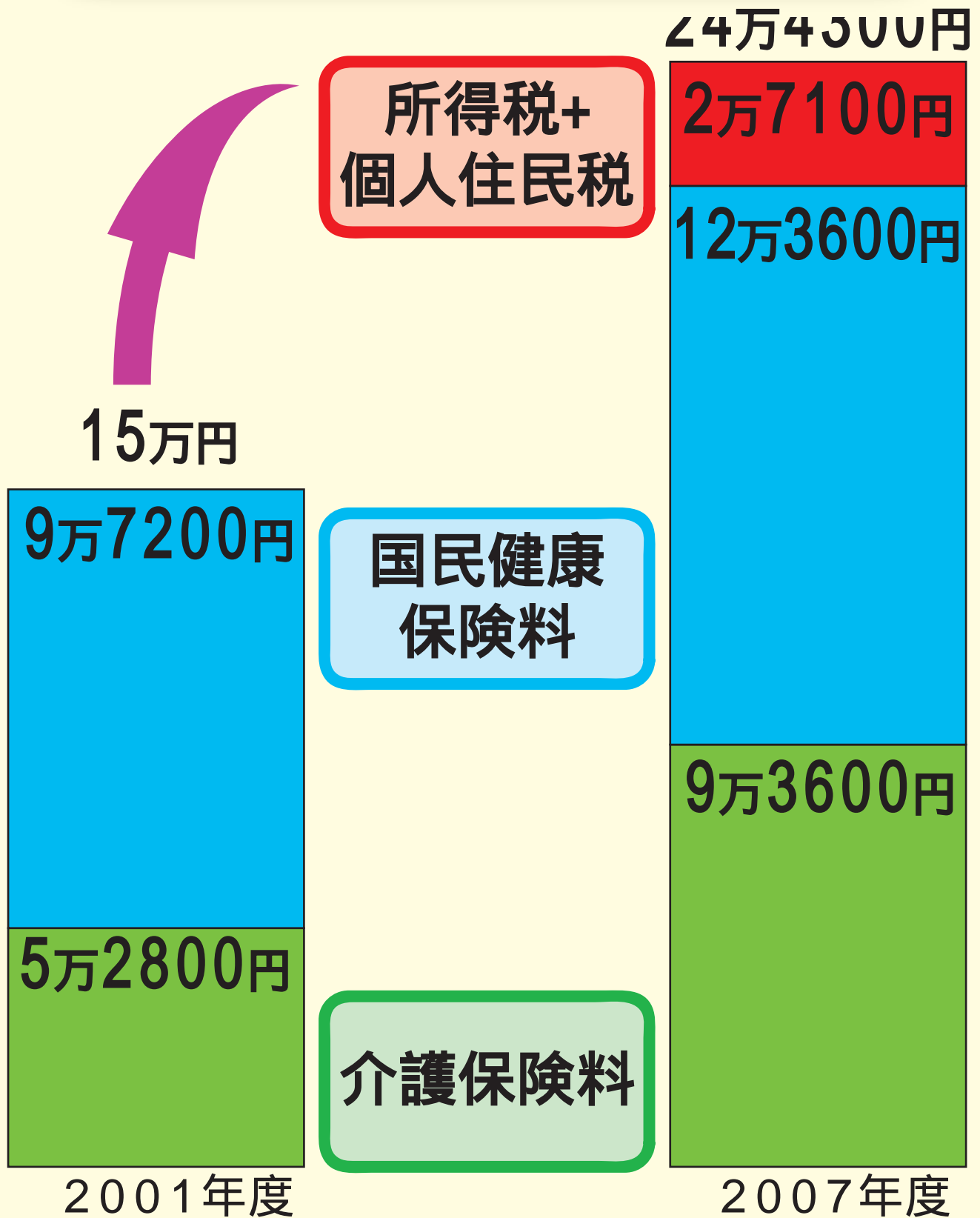


高齢者への負担増



◇厚生労働省がまとめた高齢者の税・保険料の変化(機械的試算・全国平均)により佐々木憲昭議員が試算
◇介護保険料については、第1号被保険者一人当たり全国平均(加重平均)の保険料基準額等を基に算定したものであり、実際の保険料額は、市町村が定める保険料基準額及び基準額に対する乗率によりそれぞれ異なる
◇2001年度は平年度ベースの数字(2001年度前期の保険料半額免除(特別対策)の要因を除いたもの)
◇国民健康保険料については、全国の平均的な保険料率等で推計したものであり、実際の保険料額は、市町村が定める保険料率等によりそれぞれ異なる
◇国民健康保険料率等は、2001年度については、2001年度国保実態調査報告による全国平均値(所得割率6.77% 資産割額22,160円 均等割額20,696円 平等割額22,759円)、2007年度については、2007年度国保実態調査報告による全国平均値(所得割率7.36% 資産割額18,973円 均等割額23,230円 平等割額24,002円)を使用
◇2007年度においては、介護保険料、国民健康保険料及び個人住民税は、税制改正に伴う激変緩和措置を講じている
◇税額の算出においては、一定のモデル式による社会保険料が控除されるものとし、夫・妻ともに65歳以上70歳未満としている。医療費控除の適用は考慮されていない
◇数値については、十円単位を四捨五入としている